

新規指定障害児通所支援事業者
(令和元年12月1日指定)

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

法人名	法人住所	事業所名	事業所住所	サービス種類1	サービス種類2	サービス種類3	サービス種類4	事業所番号	指定年月日
一般社団法人大和伸進会	奈良県奈良市大宮町一丁目1番32号奈良交通第3ビル2階	児童発達支援きんぎょ	奈良県大和郡山市城町1713-79	居宅訪問型児童発達支援				2950261616	令和元年12月1日
株式会社ナッセ	大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番1号 大阪本町西第一ビル7階	月とおひさま南	奈良県大和郡山市泉原町6368番地1	児童発達支援				2950270567	令和元年12月1日
株式会社マツオブレジャーグループ	奈良県北葛城郡王寺町久度二丁目11番13号	放課後等デイサービスカカン	奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目11番13号	放課後等デイサービス				2951571757	令和元年12月1日